

(評価コメント票)

研究開発事業名称：石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業（第2段階）

ご芳名：

○コメント御記入の際の留意事項

1. 資料に基づき、各評価項目に対するコメントのご記入をお願いいたします。
2. コメントの記入に際しましては、単に「妥当である。」「妥当でない。」ではなく、妥当である理由、妥当でない理由、根拠等について、具体的な記述をお願いいたします。
3. コメントのうち、妥当であるとするコメントは（肯定的所見）欄に、妥当でないとするコメントは、（問題あり・要改善とする所見）欄に、提言に関するコメントがある場合は、その内容により（肯定的所見）欄又は（問題あり・要改善とする所見）欄のいずれかに、それぞれ分けてご記入ください。

※コメント票は、下記宛にご提出ください。

経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部石炭課

担当：榎本 宏（電話03-3501-1727）

e-mail： sekitanka-tec@meti.go.jp

締切： 7月6日（月）

新規研究開発事業の創設の妥当性に対するコメント

1. 事業アウトカムの妥当性

(肯定的所見)

(問題あり・要改善とする所見)

2. (1) 研究開発内容の妥当性

(肯定的所見)

(問題あり・要改善とする所見)

2. (2) 事業アウトプットの妥当性

(肯定的所見)

(問題あり・要改善とする所見)

3. 当省(国)が実施することの必要性

(肯定的所見)

(問題あり・要改善とする所見)

4. 事業アウトカム達成に至るまでのロードマップの妥当性

(肯定的所見)

(問題あり・要改善とする所見)

5. 研究開発の実施・マネジメント体制等の妥当性

(肯定的所見)

(問題あり・要改善とする所見)

6. 費用対効果の妥当性

(肯定的所見)

(問題あり・要改善とする所見)